



INFORMATION

JCEIA

一般社団法人 日本化学品輸出入協会
Japan Chemical Exporters and Importers Association



ABOUT US

日本化学品輸出入協会について

当協会は化学品輸出入事業者の業界団体として、化学品貿易の健全な発展を支援し、世界経済の持続的な繁栄・地球環境の保全・人々の生活の向上に寄与することを目的に設立されました。

近年、化学品の貿易・国内取引は安全、環境等さまざまな観点から規制を受けており、このような規制はグローバル化すると同時に目的の多様化、対象の拡大等とともに、ますます複雑化しています。さらに、安全保障貿易管理の厳格な遵守、国際的な環境課題の一つである化学品管理への対応が要請されております。

このような内外の情勢変化に対応し、当協会は「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づく一般社団法人として、公益性に資する業界活動を展開するとともに、会員企業のコンプライアンス（法令遵守）対応を支援するための諸事業を実施しております。

団体目標

- 化学品管理、安全保障貿易管理等のコンプライアンスへの対応を支援します。
- 合理的で実効性のある法規制の実現に向けて、行政当局へ提言し、橋渡し役を担います。
- 日々の変化をいち早く把握・共有し、発信することで、サービスの質を深化させます。

行動指針

- 高い専門性の確保を目指します。
- スピード感をもって対応します。
- 丁寧な説明を心がけます。
- 問題の解決に向けて、皆さまに積極的に協力します。

プロフィール

概要

名称	一般社団法人日本化学品輸出入協会 (英文名 JAPAN CHEMICAL EXPORTERS AND IMPORTERS ASSOCIATION)
代表者	会長 籠橋 隆憲 (2023年6月末現在)
住所	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-33-8 アクセスビル3階
電話番号	TEL 03(5652)0014(代)

沿革

昭和28年9月19日	輸出入取引法に基づく日本化学工業品輸出組合が発足。
昭和51年12月23日	民法に基づく公益法人として(社)日本化学工業品輸入協会が発足。
平成22年4月1日	輸入協会を母体に両団体が統合し、(社)日本化学品輸出入協会が発足。
平成24年4月1日	一般社団法人日本化学品輸出入協会として発足。現在に至る。

会員

次に掲げる事業者で構成。2023年7月末日の会員数は235社。

- 化学品の輸出業又は輸入業を営む者
- 輸入化学品を原材料とする製造業を営む者
- 輸出化学品の製造業を営む者
- 輸入化学品の販売業を営む者
- 運送業、倉庫業その他前各号の事業に関連を有する事業を営む者
- 各号の事業を営む者を主たる構成員とする団体

理事会社

伊藤忠商事株式会社、花王株式会社、CBC株式会社、住友商事株式会社、双日株式会社、大日精化工業株式会社、豊田通商株式会社、長瀬産業株式会社、丸紅株式会社、三井物産株式会社、三菱商事株式会社(五十音順)、一般社団法人日本化学品輸出入協会

監事会社

住友化学株式会社、蝶理株式会社、三菱ケミカル株式会社(五十音順)

協会の取り組み

当協会では3つの業務委員会（貿易管理委員会、化学物質安全・環境委員会、通商・貿易委員会）が業界活動の核となり、会員企業が抱えている諸問題の解決に努めています。

貿易管理委員会は外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づいて規制されている特定の化学品（輸出貿易管理令別表第一および第二に定める品目等）について、化学物質安全・環境委員会は国内外の化学品管理について、通商・貿易委員会は化学品の通商・貿易に係る案件について、委員会毎に関連テーマの課題を議論・検討し、会員企業のコンプライアンス対応を支援に資する活動を行っています。とりわけ、関連法令や制度が制定・改正されたり、設けられたりする局面に際しては、政府当局・関係機関に対して意見書・要望書を提出し、化学品の輸出入事業者にとって、法令・制度の施行が合理的で実効性のあるものになるよう働きかけをしています。

また、これらの業界活動以外にも、以下の会員サービス事業を行っています。

1 個別相談への対応

上記テーマに関連する相談に応じ、それに対する処置案や解決法を回答しています。

2 情報の共有

上記テーマに関連する情報は日々、国内外の関連当局から公開されており、それら情報を収集・確認し、必要に応じてコメントを添えて連絡しています。

3 セミナー・講習会の開催

上記テーマに関連するトピックスをおもに取り上げて、当局担当者をはじめ専門家を講師としたセミナーを有料で催しています。

4 その他（業務用閲覧サービス）

① 輸出管理化学物質検索性リスト

安全保障貿易管理等の業務に従事する方々が該非判定等に際し参考にすることができるよう、さまざまな化学物質名（総称名、慣用名等を含む。）に対応する輸出貿易管理令（輸出令）の該当規制品目などを検索することができるリストを有料で提供しています。

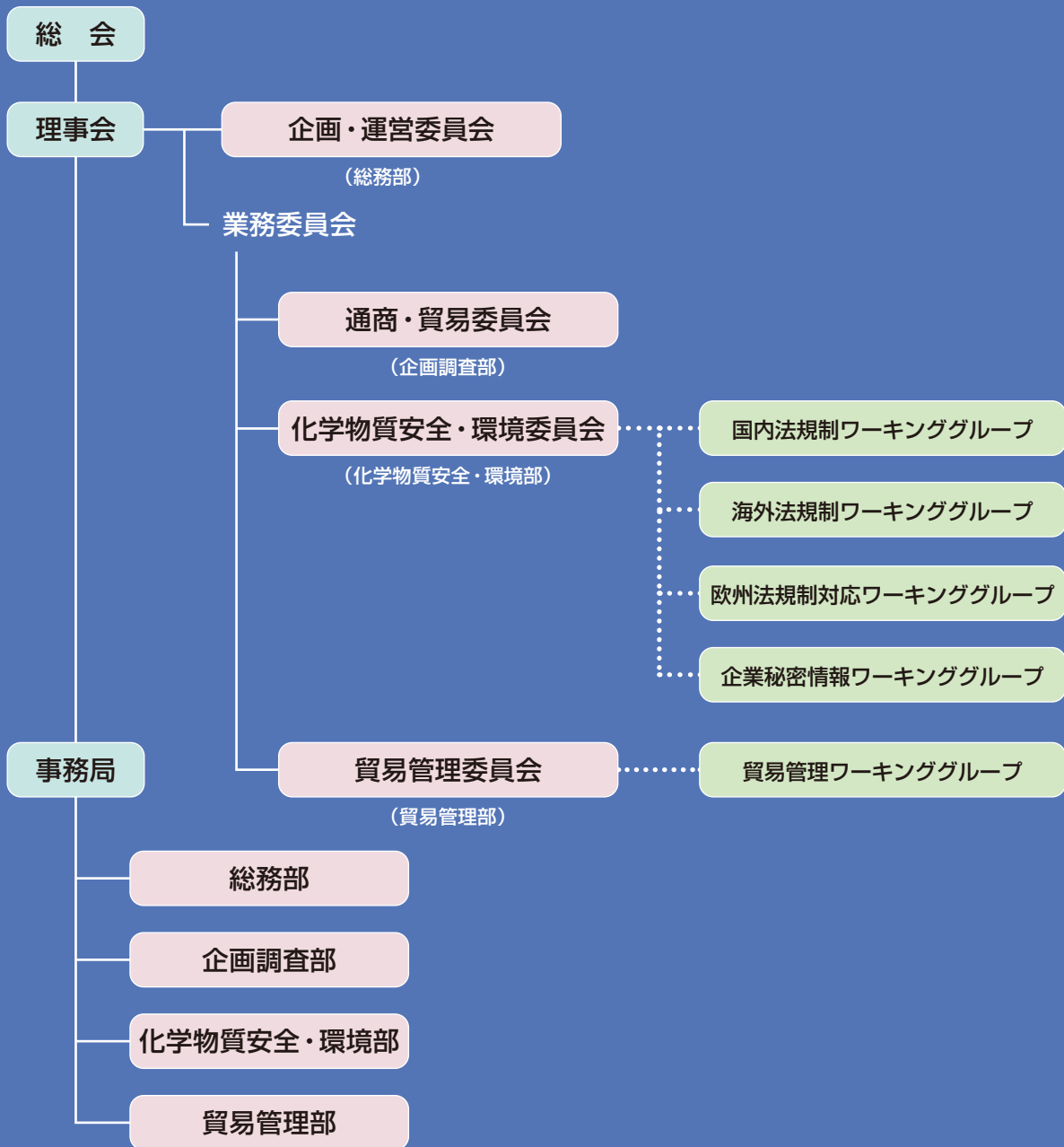
② 化学物質等国内規制法一覧

年に一度、国内規制にかかわる関係法令・条約等を俯瞰的に一覧の形で整理した法令データ集を配布しています。

③ 化学品輸出入通関統計データベース

毎月、国別および税関別の通関統計をHSコード9桁毎に見易く加工し、協会のウェブサイトに掲載しています。

協会の組織



セミナー・講習会の開催

年に40回～60回程度、政府の行政担当者・各界の専門家・協会の講師が講師となり、有料でセミナー催しています。おもなトピックスは次のとおり。

1 安全保障貿易管理等

- 化学品の輸出管理
- 輸出貿易管理令別表第二等の化学品の輸出管理

2 化学品管理（国内の法令・制度）

- 化審法・化管法
- 消防法（危険物）
- GHS
- 毒劇法
- 危険物の海上輸送
- 化学品の輸入実務
- 安衛法
- 危険物の航空輸送
- 化合物命名法

3 化学品管理（海外の法令・制度）

- 欧州 REACH・CLP
- 中国 新規化学物質環境管理弁法
- 韓国 化評法
- GHS（海外各国の対応状況）
- 米国 TSCA
- 台湾 毒性及び懸念化学物質管理法
- ASEAN諸国の化学品法令・制度

4 通商・貿易

- 日本の税関制度（原産地規則、関税評価、HS分類等）
- 中国の貿易・通関制度

5 その他

- ケミカルビジネスエキスパート養成講座

参考資料

〈輸出〉

安全保障貿易管理等

外為法(輸出例)他

〈輸入・製造・販売・輸送等〉

化審法

化管法

毒劇法

薬機法

食品衛生法

農薬取締法

消防法

労働安全衛生法

高圧ガス保安法

火薬類取締法

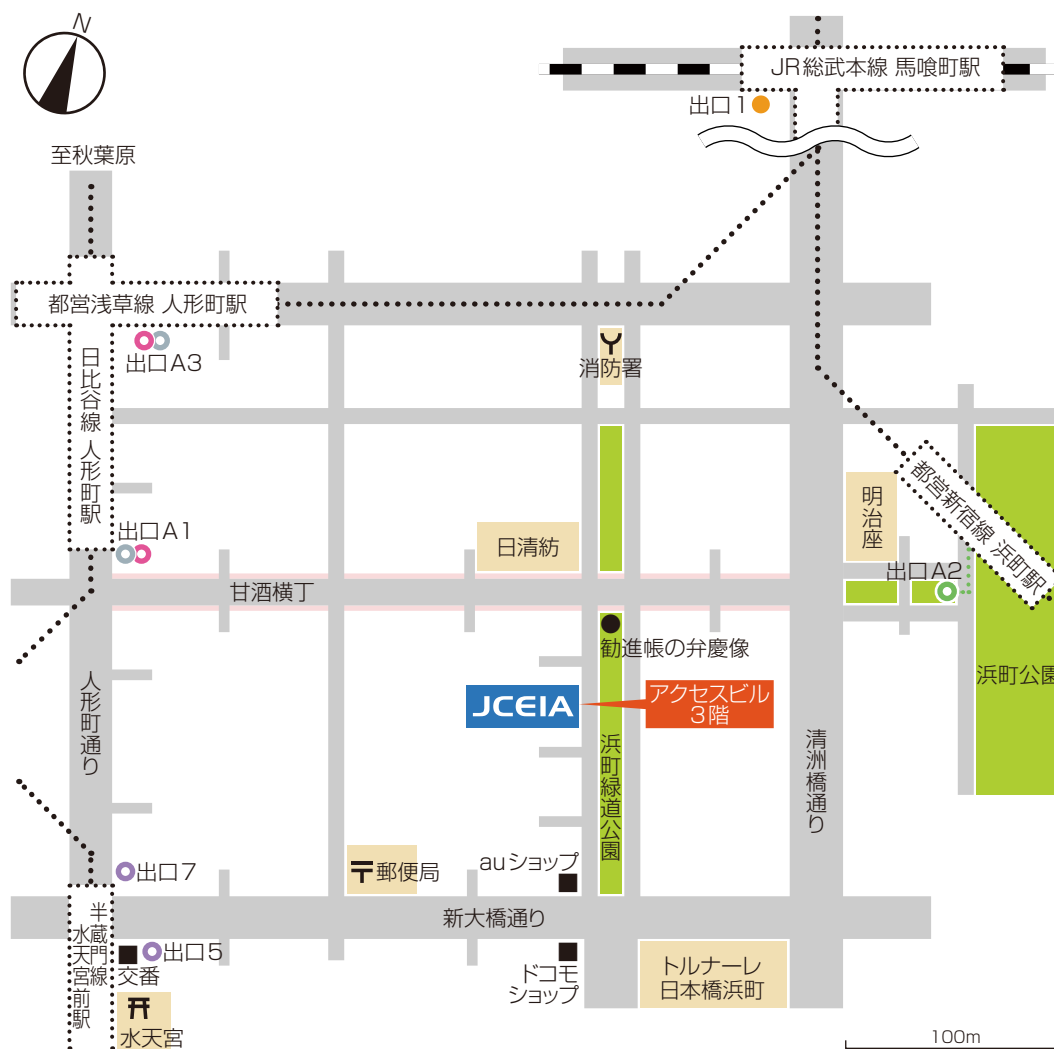
船舶安全法、航空法、道路法他

生体への影響防止

人の健康への影響防止

災害の防止

アクセス



[最寄り駅]

- 日比谷線 ● 都営浅草線 人形町駅(出口A1より徒歩4分・出口A3より徒歩6分)
- 半蔵門線 水天宮前駅(出口5・出口7より徒歩4分)
- 都営新宿線 浜町駅(出口A2より徒歩4分)
- JR総武本線 馬喰町駅(出口1より徒歩11分)

一般社団法人 日本化学品輸出入協会

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-33-8 アクセスビル3階

TEL 03(5652)0014(代表) FAX 03(5652)1187

URL: <http://www.jcta.or.jp>